

	“見守り”“配食”“緊急時の駆けつけ”サービスを一体的に提供します 高齢者在宅生活あんしん事業を開始
と き	平成30年4月から
と ころ	練馬区全域
<p>区は、4月から高齢者世帯の在宅生活を支援するため「高齢者在宅生活あんしん事業」を開始した。本事業では、緊急通報システムなどによる見守り事業や配食サービス、緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が安心して暮らせるようにサポートする。</p> <p>新たな事業では、「ボランティア(ヘルパー)や配食事業者が訪問したが応答が無い」といった場合に、警備員が自宅に駆けつけ、予め預かっているカギを使用して救援を行うことができるようにした。申込は、担当区域の地域包括支援センター(全25か所)で受け付ける。</p>	

【対象】

- 慢性疾患がある等の日常生活を営む上で常時注意を要する方
- 要介護・要支援・総合事業対象者
- 上記 ・ のいずれかに該当するひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者

【事業について】

緊急通報システム

内容：緊急時に無線発信機のボタンが押されると、警備員が自宅に駆けつけるとともに救急車による救援を行う。

費用：住民税課税世帯 400 円、住民税非課税世帯 300 円

生活リズムセンサー

内容：自宅での動きの回数が一定に満たない場合に、警備員が自宅に駆けつけ、状況を確認する。

費用：住民税課税世帯 600 円、住民税非課税世帯 200 円

区民ボランティアによる定期訪問

内容：区民ボランティアが週1回程度、自宅に訪問し安否確認をする。 との併用不可

費用：無料

電話訪問

内容：コールセンターのオペレーターが電話により、週1回安否確認をする。 との併用不可

費用：無料

配食サービス

内容：栄養バランスのとれた食事を、最大週3回配達員が手渡しで提供する。

費用：収入に関わらず自己負担額あり

緊急通報システムを利用されている方は、～ のサービス利用時において事故発生のおそれがあると確認された場合、通報がなくても警備員が自宅に駆けつけ状況確認、必要に応じ救急車による救援を行う。

【参考】練馬区の高齢者人口(平成30年4月1日現在)

区内の高齢者人口(65歳以上): 158,862人

ひとり暮らし高齢者人口: 約5万人、高齢者のみの世帯: 約3万世帯